

平成22年度
主な新規



拡充事業

①豊かな人間性をはぐくむまち

野洲市のまちづくりの主役は、市民(人)であり、生涯にわたる教育や子育て支援の充実と、一人ひとりの人権を大切にするまちの創造をめざします。

●有隣館建設整備事業：新規（2億2,494万8千円）

地域における同和対策の総合的推進を図るとともに、各種相談業務や同和問題の教育啓発、調査・研究と地域住民の自主活動の拠点を整備します。

●小学校校舎耐震化事業：拡充（9億2,807万2千円）

大規模地震に備え、児童の安全確保のため、篠原小学校校舎の耐震改築及び三上小学校校舎の他耐震補強と大規模改修工事を行います。

●幼児園整備事業：新規（1億2,362万8千円）

乳幼児保育振興計画に基づき、篠原保育園に幼稚園を増築し、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ（仮称）「篠原幼児園」の整備を行います。

●学童保育所施設整備事業：新規（3億3,792万3千円）

放課後の子どもの居場所づくりの充実を図るため、学童保育所の待機児童対策として試行してきた「子ども教室」を年次的に学童保育所に一元化することをめざし（6年生までの全児童を対象）、野洲・祇王学童保育所の整備を行います。

▽野洲・祇王子どもの家建設事業（3億2,402万円）

▽中主・北野子どもの家新築設計費（1,390万3千円）

●特別支援教育コーディネーター加配指導員の配置：新規（306万6千円）

小学校における特別支援教育の充実を図るためのサポート教員を2人配置します

②人々が支え合う安心なまち

市民一人ひとりが生きる喜びを実感し、いきいきと輝くために、思いやりの心を持って、ともに支え合い、一人の漏れもなく健康で安心な生活を送ることができるまちをめざします。

●心身障がい者燃料費・タクシー利用助成事業：拡充（1,379万7千円）

タクシー助成は、公共交通の利用促進と利用者の利便性向上のため、現行の1枚600円×25枚から1枚500円×36枚に、燃料費助成は使途の透明性を確保するため、通退院等の目的使用の減免車に限定し、1枚420円×36枚にします。

●妊婦健康診査の充実：拡充（3,556万5千円）

妊婦健康診査の受診時にかかる健診項目の明確化に合わせ助成金額を拡大し、安心して子どもを産める環境を整えます。

●**地域医療医師確保助成金の交付：継続（1,000万円）**

全国的に深刻な問題となっている小児科、産婦人科の医師不足に鑑み、地域医療体制を維持するため、野洲病院に対し医師確保のための助成を行います。

●**社会参加促進事業：継続（30万2千円）**

発達に支援を必要とする人たちの引きこもりを解消するため、地域・社会に参加する第一歩としてサロンの場を提供し、社会適応能力の養成などを行い社会参加の促進を図ります。

●**障がい者社会就労体験事業：新規（10万円）**

障がい者へ一般の就労体験の場を提供することにより、就労意欲を育み、高めるとともに、障がい者の自立と社会参加の促進を図る事業に取り組みます。

●**消防施設整備事業：新規（1億6,416万1千円）**

耐震対策のため実施される東消防署の移転新築整備にあわせ、新たに防災センター機能を併設し、防災の拠点としての充実を図ります。

③美しい風土を守り育てるまち

自然や地球環境の保全と創造に重点を置いたまちづくりを推進します。

●**ヨシ群落保護消波柵設置事業：継続（126万2千円）**

琵琶湖の自然景観及び環境保全のための水質浄化と在来魚の生息場所の拡大を図り、健全な生態系の復活につながるヨシ群落の再生事業の一環として消波柵の設置を行います。

●**新エネルギー導入促進事業：新規（665万3千円）**

地域グリーンニューディール基金を活用し、住宅の省エネ性能を向上させる高断熱化の実施と併せて設置する太陽光発電システム・高効率給湯器の導入に対する補助を行います。

●**焼却処理施設等整備事業：新規（279万円）**

現焼却処理施設の老朽化に伴い、新クリーンセンター（仮称）の整備が急務であることから、必要な調査業務を行います。

●**農地・水・環境保全向上活動推進事業：継続（2,748万3千円）**

社会情勢の変化に伴う集落機能の低下により、適切な保全が困難となってきた農地や農業用水等の社会共通資本について、農業者だけでなく地域の多様な参画を得ながら適切な保全に取り組めます。

●**里山リニューアル事業：拡充（420万円）**

里山に繁茂する竹等を伐採し、森林としての機能を回復させるため、里山リニューアル事業を継続して実施します。

④地域を支える活力を生むまち

環境の保全を基礎として、基幹的な産業の競争力を維持・発展させるとともに地域の産業の振興を図り、また安定した就労により安心して働けるまちをめざします。

●緊急雇用対策事業：新規（1億3,534万7千円）

ふるさと雇用再生特別推進事業補助及び緊急雇用創出特別推進事業補助を活用し、雇用の創出を図ります。

●野洲市ものづくり経営交流センター：新規（1,340万3千円）

東京大学及び立命館大学と緊密な連携を保ちながら、地元企業への経営指南や企業内の経営アドバイザーを育成、また当市に眠る専門的な人材の発掘により、企業の活性化を進めるサポートを行います。

※この事業の額には、上記の緊急雇用対策事業を活用しているため、うち1,300万円は、緊急雇用対策事業の額と重複して表記しています。

●米粉スイーツ活性化事業：拡充（6,940万円）

市内に加工技術を有する製粉事業所との有機的な連携を通じ、需要が逼迫している米粉スイーツの原材料の加工体制の整備に対して補助するとともに、新規需要米を本市の生産調整作物として位置づけることにより、生産調整作物の付加価値を高めます。

●集落営農水稻生産協業経営促進事業：継続（100万円）

集落営農組織の経営基盤の強化と農地の積極的な集積を図ることを目的に、集落営農組織の米の共同販売を行う組織に助成を行います。

●市民農園事業：新規（30万6千円）

市民が農作物を栽培することで、自然に触れ合い土に親しみ、市民相互の交流を図るとともに、農業に対する理解を深めるため、県営田園空間整備事業により設置された市民農園を市の施設として管理・運営します。

●中小企業融資対策事業（緊急経済対策）：拡充（1,597万円）

今般の経済情勢による原材料等の供給の著しい減少や、需要の急激な減少等の事由により経営の安定に支障が生じている者に対する融資制度である滋賀県セーフティネット資金の借入者へ利子補給を行います。

⑤うるおいとにぎわいのある快適なまち

豊かな自然を生かした均衡ある発展とともに、ユニバーサルデザインの視点に立った利便性の高い都市空間の創造、快適な居住環境の確保をめざします。

●地方特定道路整備事業費：拡充（5,342万円）

国道8号線と野洲駅周辺の市街地内の連絡幹線路網として都市計画道路市三宅北桜線を整備することにより、機能的な市内幹線道路のネットワークを形成し、生活基盤の向上を図ります。

●野洲駅周辺都市基盤整備の推進：新規（1億9,742万5千円）

野洲駅周辺都市再生整備計画に基づき、国の地域活力基盤創造交付金を活用し、歩道のバリアフリー化等を進めます。

●雨水対策事業費【下水道事業特別会計】：新規（1,700万円）

市三宅東部区画整理対象区域 10ha について都市計画法事業認可を得るために童子川第 4 排水区 89.6ha を対象に費用対効果の分析を行います。

また、五之里（童子川）、市三宅（区画整理等）、野洲駅の周辺 682.3ha における排水対策を検討するため、浸水被害のシミュレーションを行います。

●コミュニティバス運行事業：新規（3,233万1千円）

循環バスの直営化に伴い、現行の料金制度を大人200円、小人100円の市内全域均一料金に改正します（70歳以上の利用者（ピンク色のげんきカードの提示が必要）、障がい者（大人）100円（小人）50円）。また回数券の発行や土曜日の運行を再開します。

⑥市民と行政がともにつくるまち

地方分権が進むなかで、個性ある暮らしやすいまちづくりを進めていくために、市民、企業、行政が人権と環境を基軸に交流・連携し、協働の手法により、ともに地域を支えていくことをめざします。

●総合計画策定（見直し）事業：新規（318万円）

野洲の元気と安心を築くため、実現可能な計画となるよう現計画の見直し作業（2ヶ年）を行います。

●生涯“楽習”巡回講座の開催：新規（28万円）

各コミュニティセンターを核とした生涯学習事業を大学等と連携し実施します。

